

日本スポーツ社会学会会報

Vol. 63



＝目次＝

1. 新会長挨拶 … 2
 2. 新理事長挨拶 … 2
 3. 新理事と委員会の構成 … 3
 4. 第24回日本スポーツ社会学会大会報告 … 3
 5. 関東学生フォーラムならびに発表者募集のご案内 … 21
 6. 研究委員会からのお知らせ … 22
 7. 編集委員会からのお知らせ … 22
 8. 電子ジャーナル委員会からのお知らせ … 22
 9. 2014年度第5回理事会議事録 … 23
 10. 2014年度日本スポーツ社会学会総会議事録 … 25
- 編集後記 … 28

1. 新会長挨拶

スポーツ社会学の新たな展望を拓くために

菊 幸一（筑波大学）

2015年度で25周年、四半世紀の歴史を刻む本学会の会長に就任することとなり、身の引き締まる思いです。これまでの歴代会長職は社会学プロパーの重鎮によって、文字通り重石がかかった役割が担われており、この四半世紀の学会活動を導いていただきました。それに比して、体育学を土台としてきた者が会長職としてどの程度の力が発揮できるのか、はなはだ心もとないところもありますが、何はともあれ400名余の会員の皆さんに支えられてポスト四半世紀のスポーツ社会学の展望を切り拓いていくために努力していきたいと思えます。

当面、学会内外の動きは、2020年の東京オリ・パラ開催に向けたスポーツと社会の構造変動に対応して巨視的にも、微視的にも方向づけられると思えますが、そこには文化としてのスポーツやスポーツと組織・制度をめぐって社会的な思考や展望が必要とされる課題が山積しています。その際、体育学的なハビトゥスを相対化しつつ、この知の伝統から蓄積された成果を批判的に検討しながら、社会的なハビトゥスといかに対峙し協働していくのが問われます。現実の諸問題に対する「スポーツ社会学」独自の視点が、ますます必要とされています。それと同時に、学会自体のガバナンスや社会的信頼を高める努力も必要とされることでしょう。

スポーツ社会学の新たな展望を拓くために、会員の皆さんとともに小さな一歩を踏み出していききたいと思えます。よろしくお願ひします。



2. 新理事長挨拶

成熟時代のスポーツ社会学

杉本厚夫（関西大学）

この度、理事長を拝命しました。2015-16年度の2年間、皆様のご支援を賜り、微力ながら学会運営に尽力をいたす所存でございます。

さて、来年2016年に日本スポーツ社会学会は25年、四半世紀を迎えます。創設から関わっている者としては、隔世の感があります。この間、日本は大きな自然災害に見舞われ、安全安心社会の構築が緊急課題となりました。また、2005年から始まった人口減少は、われわれに成長時代から成熟時代への価値観の転換を迫ってきています。さらに、グローバル化が急速に進み、その対応への戸惑いが更なる経済・文化における歪を生んでいることは否めません。このような社会的変化に対して、スポーツ社会学は何を明らかにし、何を提案してきたのでしょうか。今一度、学会員の皆さんと考えていきたいと思えます。

そこで、研究誌の電子ジャーナル化、研究誌への投稿を促進するための常時受け付け、会計年度の変更、韓国スポーツ社会学会をはじめとする海外の学会との連携の在り方、若手研究者の研究推進への支援の在り方、研究倫理規定の検討など、前理事会から引き継いだ改革を進めるとともに、新しい試みとして、情報環境の充実と学会の教育的機能の強化に努めてまいりたいと思えます。

このように、これからの学会の方向性を決めて行く上では、大変重要な時期に差し掛か

っていると認識しております。現在、25周年の記念誌を作成していただいておりますが、過去を振り返り、未来を見据えていく2年間にしたいと思っております。何卒、よろしくお願いいたします。



3. 新理事と委員会の構成

2015～2016年度の役員と委員会は以下のように構成されておりますので、報告いたします。

<役員一覧>

会 長：菊幸一

理事長：杉本厚夫

理 事：石岡丈昇、石坂友司、倉島哲、後藤貴浩、坂なつこ、清水論、高峰修、リー・トンプソン、中江桂子、松尾哲矢、松田恵示、水上博司、山下高行

監 事：内海和雄、黒田勇

顧 問：池井 望、井上 俊、亀山佳明、佐伯年詩雄、森川貞夫

<委員会委員一覧> (○印は委員長)

事 務 局：○坂なつこ、高尾将幸

編 集 委 員 会：○山下高行、中江桂子、松田恵示、海老島均、橋本純一、有元健、小林勉

研 究 委 員 会：○リー・トンプソン、石岡丈昇、水上博司、倉島哲、高尾将幸、松島剛史

国際交流委員会：○松田恵示、清水論、後藤貴浩

広 報 委 員 会：○高峰修、松尾哲矢、谷口勇一

電子ジャーナル

委員会：○石坂友司、松尾哲矢、迫俊道、原祐一、渡正

同委員会ワーキンググループ：植田俊、山崎貴史、金子史弥

監 事：内海和雄、黒田勇



4. 第24回日本スポーツ社会学会大会報告（会場：関西大学 堺キャンパス）

(1) 一般研究発表

<労働とスポーツ>

2015年3月22日（日）13:00～14:30；SA201教室

座長：内海和雄（広島経済大学）

●山下高行（一般会員：立命館大学）／ マルクス主義スポーツ論における労働の位置と意味

欧米のスポーツ論研究における労働とスポーツの関係は、現代の疎外された労働の反映として否定的に描かれ、一方スポーツはそれからの解放として描かれる傾向にある。労働の中に人間の発展的契機を見いだす視点はない。しかしマルクス主義においては、人間の本質形成の要素としての労働と資本主義的に疎外された現実の労働の相違をはっきりと識別する。いずれにせよ、スポーツと労働の関連がより整理して問われる必要がある。そこ

で、報告者は人間にとっての労働の位置と意味を、これまでの多くの哲学的検討（例えばマルクス、アーレント他）を通して、捉え直そうとしている。マルクスは、労働過程は人間が自然界に働きかけて生存の条件を作り出すと同時に、その過程で自らの身体、精神を作り替え、新たな人間性を発展させるものであると考える。しかしその一方で労働時間の減少を社会進歩の1つの指標とする。それは労働だけが人間の本質を形成するものではなく、もっと他にも人間の本質に迫る要素があることを意味する。報告者はスポーツがその要素の一環を占めることを前提にするが故に、スポーツと労働との関連を問おうとしている。報告者も言うように、研究の手始めであり、報告内容は多義に渡った。

質問、意見を集約的に述べる。本発表はスポーツの本質を問う根源的な問題である。今、理論系社会学が減少している中で、その野心的な営みは貴重であり、刺激的である。強い意欲を感じると一方で、多少の力みも感じた。特に、スポーツ論における労働の位置、意味付けの検討とそれが再びスポーツ論にどのように還元されるのか、この点での課題論（なぜそれが課題となるのか、その問題構造はいかなるものか）をもう少し丁寧に明確化して欲しい。大河ドラマを見るようであり、次回の発表が期待される。

●石原豊一（一般会員）／ 「自分探し」の10年後：独立野球リーグの元選手のセカンドキャリアについてのインタビュー調査から

スポーツ（ここでは野球）のグローバル化に伴い、プロとアマの境界が溶解している。そしてトップライグ・MLBによる地球規模での人材獲得網・マーケティング網も拡大している。その中で、従来の大金稼ぎの越境としてのトップアスリート志向だけではなく、グローバル経済の下での安価な労働力の移動の1つである「野球労働者型」、体験型ツーリズム化したプロスポーツである「バケーション型」、そして先進国における若者の労働に対する構えの変容である「自分探し型」が発生してきている。彼らの多くは「プロ未満・アマ以上」という水準であり、いずれも最初からトップ選手としての可能性はほぼ無い。一方で、彼らの多くは一般社会のキャリア構築の「パイプライン」から離脱したアスリートでもある。

この具体例として報告者はアメリカで2005年に1シーズンだけ存在した独立野球リーグのチーム「サムライベアーズ」（延べ34人、内日系米国人3人）に注目し、そのうちの15人にインタビューをした。それぞれの生い立ちと経歴を持ち、サムライベアーズ解散後はそれぞれに新たな職業に就いている。そして彼らはサムライベアーズでの経験を肯定的に捉えている。こうしたことから報告者はこうした経験を「自分探し」として認識し、新たなセカンドキャリア問題として、今後増加するだろうと提起した。

こうした背景には新たな底辺リーグを立ち上げ、安価な労働力として彼らを活用するスポーツ資本の存在という客観条件があり、一方バブル崩壊後の雇用環境の変化の中で、自分の仕事に出会うまでのモラトリアムとしての「夢追求」という主観条件がある。

フロアーからは、独立リーグは若者の夢を叶えると言いながら、現実には使い捨てているので反対だという意見もあり、また、日本での諸独立リーグの評価にも関わる現実的課題である。報告者はこうした「自分探し」は現代の若者の積極像として提起した。

現実に行進しつつある実態の究明、それへの評価の在り方について大きな問題提起である。今後報告者がこの課題をいかなる方向に発展させるか、期待したい。

●永口昂樹（学生会員：北海道大学教育学院）／ 「依存症」としてのアスリート経験：セカンドキャリア論の転回

元アスリートのセカンドキャリア研究は、「何かを獲得することによって困難を克服していくことができる」という論理がこれまで一般的であるが、本報告では「困難を抱えながらもどのようにセカンドキャリアを過ごしているのか」という視角から追求する。具体的には5歳から野球を始めてあこがれのプロ野球に入ったが、6年目のシーズン終了後に戦力外通告を受け、その後同球団職員として従事しているA選手を事例とする。選手生活に未練を残しながらも、その未練を無理に取り払わずに、現実の生活に適応しようとしている。セカンドキャリア探しに従事するすべてのアスリートが持つであろう未練との葛藤、切り替え、アイデンティティの確立・転換、新たな仕事への適応などを「依存」「依存症」という概念で説明しようとした。A選手が未練の部分を「依存」として認めながらも、それを引きずって周りに迷惑がかかるようなあるいは「路頭に迷う」ような「依存症」になることを回避していると主張する。

これに対し、「依存症」というのは治療を要する医学概念で既に確立しており、そうした概念の適用には無理がある、新たなアイデンティティの確立との相違は何か、等の指摘があった。先行研究の分析や他領域の応用など、より慎重な検討を要する点もある。

セカンドキャリア問題は今後いっそう重要性を増すである。そして先の石原報告が社会的文脈の中での把握に対して、本報告は心理的構造の問題として捉えている。が、いずれも当事者たちの葛藤を積極的な行為として捉えている。ただ本報告の場合、事例が1つというのが少なすぎるように思う。院生としての積極性と可能性を感じさせた。今後の発展に期待したい。

<スポーツ実践の理論的探究>

2015年3月22日(日) 13:00~14:30; SA202 教室

座長: 松田恵示 (東京学芸大学)

セッションでは、以下の3つの報告がなされた。

最初の報告は、**岡田光弘**会員による「**スポーツ実践における知覚、感情、欲望の観察社会学**」である。報告のねらいは、「観察社会学」として方法論を定式化し、スポーツ経験それ自体を明らかにしうる可能性について論じることにあっただと思われる。スポーツを実践する行為者は、さまざまな知覚の様式を駆使している。「ボールを/見る/凝視する/予見する/追う/長さを測る/……」などである。また同時に、こうした場面では「打つ」という行為を支える欲求が社会的に構成されており、これらを対象としたデータに基づいてエスノメソドロジカルに分析することの有効性をいくつかの事例から示すことが報告では目指された。行動として現れるスポーツ現象をコード化し、具体的に即して分析するというアプローチの面白さを引き出す報告であったとともに、こうした研究視点がこれまでの社会学理論において、どのような系譜の中で取り上げられてきたのかを精査することから、その可能性と課題をより明確に意識することに興味や関心を引き出される報告であった。

二つ目の報告は、**浜田雄介**会員による「**エンデュランススポーツにおける聖・俗の二重性**」である。マラソンやトライアスロンなどの長時間、苦痛に耐えるエンデュランススポーツは、例えば「自己の問い直しと再統合」など、近代的な「有用性」の論理でこれまで語られてきたきらいがある。しかし報告では、こうした有用性から離れたスポーツの現れとして、バタイユの聖・俗概念から改めてその意味を問うことが試みられた。ここで問題となる「苦痛」とは、「俗」における「それを乗り越えることによって成果を見込む企て」の中にあるのではなく、「消尽と歓待の関係における至高性の体験」なのではないか。特に、バタ

イユの述べる「供儀」に見られる「死」への近接体験として、「俗」の外部にでる体験として捉えられるのではないかということ、いくつかの事例も参照しながら報告された。体験そのものに立脚し、「至高性」の面からスポーツへのアプローチを図ることの面白さを改めて浮き堀にしてくれるとともに、「至高性」という、有用性のうちにはないものを対象とする概念やその理論的背景のより重層的な検討が、今後の可能性を開くことを予感させるものであった。

そして最後の報告は、竹内秀一会員による「即興的なプレーの発現にかかわる行為者の認識：《遊びとしてのスポーツ》回帰に向けて」である。スポーツ行為の中で即興的なプレーが現れる時の行為者の態度のうちに、例えばホイジンガが批判したような「遊びの要素をなくしたスポーツ」という文化の容態から、再び遊びの要素をスポーツのうちに回復させるヒントが指摘できるのではないかと、というのが報告のねらいであった。このために、スポーツ行為者へのインタビューを通して、スポーツ行為者の経験にある「即興的なプレー」の分析から、行為者の「欲動」の優位性や役割距離の意識を取り上げ、遊びの存在論の様態を類型化する矢野の議論などを援用して、「即興」という行為の持つスポーツにとっての意味の検討がなされた。「即興」という概念とスポーツの関係を改めて注視させる展開であったとともに、そもそもスポーツは「即興」という概念とどのように結び結ばれる現象なのか、さらには、そもそも道具として使われているいくつかの理論的視点は、どのような研究上の文脈にある視点であるのかが問われざるを得ないと感じさせる報告であった。

3つの報告ともに、理論的な検討から、スポーツの新しい側面を捉えようとする意欲的な研究であり、「理論」というものの面白さと、逆に言えば「理論」の持つ「深さと広がり」や、その背景的理解に留意して、さらに今後とも研究の発展が期待されるものであったように思われる。

<障がい者の体育とスポーツ>

2015年3月22日（日）13：00~14：30；SA205 教室

座長：渡正（徳山大学）

●大谷侑加（学生会員：岡山大学大学院）／ 特別支援学校の体育授業に表出する教師のハビトゥス

本報告は、特別支援学校における体育授業が、体力づくりや健康回復、機能訓練が中心となっていることについて、その要因を、教師が身に付けている身体文化から明らかにしようとしたものである。

特別支援学校に現在勤務している教諭9名に対する半構造化インタビューを実施し、教師の「子ども観と学習観」、「スポーツ観」、「同僚性」という3点を明らかにした。教師は、教師としての自分自身と教育の対象としての子どもという教育的関係、すなわち、教える—教えられるという一方向の関係という「子ども観と学習観」をもつこと。教師自身が持つ固定的なスポーツ観が存在し、そのスポーツ観に子どもを合わせて授業を行おうとする「スポーツ観」。さらに、教員同士の結びつきが強くなる「同僚性」という傾向を持つという。特別支援学校において、リハビリテーション的側面の強調された体育授業が展開されるのは、こうした特徴にある。そのため、報告者はスポーツを取り入れることでこのような態度を相対化し、より社会に開かれていくことが重要であると指摘している。

フロアからは、調査対象者が保健体育教員免許を持っていない教員が少ないことから、

体育の授業のありかたに対して「ハビトゥス」といえるような共通性を持っていないのではないか、むしろ場当たり的に対応することが迫られた結果が、現状の体育授業を生み出しているのではないかという指摘があった。これに対しては、場当たり的な対応が迫られる事自体も、ある面では特別支援学校をめぐる状況であり教師の実践に影響を与えていると考えることができるのではないかと述べられた。フロアからの質問にもあったように、特別支援学校における体育授業の現状には教員の認識に以外にもさまざまな関連があると考えられる。報告者がハビトゥス概念を用いたのはそうした点も検討する意識があるためだったと推察するが、十分に活かしきれていなかった点が残念であった。重要なテーマであることから今後の検討を期待したい。

●辻田知晃（学生会員：順天堂大学大学院）／ 適応指導教室に通う児童生徒における身体活動を伴う教育プログラムの実施

本報告は、適応指導教室に通う児童生徒を対象として、学校適応のなかでも特に対人関係スキルを促進するための運動プログラムを実践し、その効果を検討したものである。運動プログラムは、児童生徒の能力に準じた社会性が身につけられるような様々な課題を1単位時間(50分)で行えるよう構成したものが5回実施したものである。またそれぞれの運動プログラムではビデオ撮影から児童生徒の社会性を得点化した。その結果、運動プログラムの前後において、この社会性の得点が上昇した群、得点に変化がみられない群、得点が低下している群の3群に分類された。得点上昇群は、自閉症スペクトラム指数(AQ)の得点が低く(自閉傾向が小さい)、学校への復帰/部分的な復帰が果たされているという特徴があるという。一方、得点不変群は、AQの得点が高く、運動場面における身体の緊張を示すもの、学校への復帰ができていないなどの特徴があるという。特にこの得点不変群に対しては、より一層運動の継続性や支援を行うとともに、特徴に応じたプログラムの実施が必要であることが指摘された。

フロアからは、主に調査期間中において適応教室に通う児童生徒のなかで社会性スキルが向上した者がいたことについて、本報告で用いた運動プログラムの影響をどの程度取り出すことができるのか、また、得点上昇群と得点不変群の差異として運動プログラムではなくAQの高低が影響しているのではないかなどについて質疑が行われた。これらについては、調査結果としては明確には表れなかったが(得点不変群であったが)、AQが高い児童生徒が運動プログラム自体に継続して参加したこと、すなわち社会的活動に継続的に参加したことは評価できることが報告された。自閉症スペクトラム障害を含む発達障害とスポーツについては、これまで研究テーマとされることが少なかったが、社会的な関心となっていることから、スポーツの治療的効果のみならず、より広い社会的文脈からの研究が求められるのではないだろうか。

●堀響一郎（学生会員：日本大学大学院）／ スポーツを通じた承認とアイデンティティ形成の社会学的研究：吃音症の野球選手の語りから

本報告は、吃音症の野球選手へのインタビューから、スポーツにおける「承認」がどのような形式をもち、どのように獲得されるのか、またそれが個人のアイデンティティ形成に及ぼす影響を検討したものである。報告者は、アクセル・ホネットの承認論(「一次的諸関係」「法権利諸関係」「価値ゲマインシャフト」の3形態)を下敷きにスポーツにおける承認の形式を検討した。ここからスポーツの場面においては、①スポーツ自体の能力によって承認される「業績に基づく承認」と、②スポーツに参加すること、周囲と「同じように」

行えることによって承認される「参加に基づく承認」の2形態を分類できるという。そしてこの2つの承認の形態が、吃音症の野球選手のライフヒストリーにおいてどのようにあられ、そしてその「承認」が対象者のアイデンティティ形成にどのように影響したかが検討された。その結果、2つの承認の形態は対象者の経験のなかに見られたという。ただし、「業績に基づく承認」は、対象者にとって重要な意味を持つものの、あくまでスポーツの場やメンバーで完結する限定的なものであること、一方「参加に基づく承認」は生活全般に通じる承認の形態であった。対象者はスポーツ活動におけるある経験からこの「参加に基づく承認」が限定的だったと意味づけしており、それが吃音を克服する動機づけにつながったという。本報告では、スポーツにおける承認が肯定的なアイデンティティ獲得に向かうことなど、ややシンプルなストーリーが展開されているように見える点についてフロアからの質問があった。本報告はスポーツにおける承認がスポーツ以外にどのように影響するかをホネットの承認論を下敷きに捉え直したもので、非常に興味深いものであった。ただし、フロアからもあったように、スポーツにおける承認が行われる機序や内容、そのスポーツ外への波及効果については引き続きの検討が必要だと感じられる。

<地域社会とスポーツ>

2015年3月23日(月)9:00~10:30; SA201 教室

座長: 黒須充(順天堂大学)

●吉田勝光(一般会員: 桐蔭横浜大学) / 地域スポーツ情報の発信に関する研究: 長野県地域の新たな動き

長野県では、現在「nines(ナインズ)」、「上田スポーツプレス」、「スポカラ(SPO COLOR)」、「N(nagano) Sports」、「長野体育ジャーナル」という5つの民間の地域スポーツ情報紙・誌が発行されている。ソーシャルメディアやインターネットが普及している今日、限られた地域においてこのように幾つもの紙媒体が存在するという状況は、全国的には稀なケースと推測される。吉田氏は、これら5紙の発行の経緯や現状を明らかにし、今後の展開のあり方や、その方向性について考察することを目的とした。

複数紙発刊される理由として、潜在的な地域スポーツ情報へのニーズの存在や、地域情報への関心の高さ、プロスポーツへの期待、信州への愛着などが挙げられ、これら地域スポーツ情報紙・誌により、地域の活性化やスポーツ愛好者の増加、雇用創出ほかビジネス効果も期待されるとしている。

今回の発表は、送り手側の考察に留まっているが、今後は、受け手側の視点をデータ(アンケート調査やインタビュー調査など)で示す必要があるのではないだろうか。

●後藤貴浩(一般会員: 熊本大学) / 現代山村における地域生活とスポーツ

熊本県球磨郡五木村は、平坦部が非常に少ない、九州の山岳地帯に位置する高齢化率の高い山村である。しかし、大水害に伴う復旧工事やダム工事等の公共事業に関わる産業構造や昼間人口比率、出生率など都市的な社会構造の側面も有しており、後藤氏は、こうした様々な課題を持つこの山村の地域生活におけるスポーツ活動の社会的意味について検討することを目的とした。

地域での共同作業や寄り合い、組織活動は明らかに減少している五木村において、スポーツは村民の「集まる」貴重な機会となっていること、スポーツにおける人間関係には地域関係の規制はそれほど働かず、状況に応じた彼らなりの「やり方」で活動を維持してい

ることが紹介された。例えばバスケットにおいては村外の者を積極的に受け入れ、バドミントンでは体育館の灯りを絶やさず、ビーチバレーでは家族を基点に活動を展開している。

会場からは、地域生活の単位とスポーツを行っている人の単位がずれているのはなぜかという質問があり、村外の者を積極的に受け入れたら、家族を基点にしたりするなどメンバーの再構成を図りながら状況に応じた「やり方」を駆使することでスポーツ活動が維持されてきたこと、スポーツが持つ汎用的な交流機能が、当該地域の人間関係の交流を促進させるだけでなく、その地域を越えて広く拡散していることが確認されたという回答があった。

●萩原卓也（学生会員：京都大学大学院）／ 自転車競技選手として生きようとするケニアの若者の生活世界：スポーツは彼らに何をもたらしているのか

アフリカのケニアは、国内の失業率が高く、多くの若者が定職に就けず、日雇い労働でその日暮らしをしている。社会や政府に対する不満、将来に対する不安を口にする若者も少なくない。そのような若者達に対し、ケニアのナイロビ郊外キクユ近くの村に拠点を構える、自転車競技選手の小集団Sは、若者たちが共同生活を共にしながら選手になるための鍛錬を積み重ね、自己管理や課題に取り組む姿勢を学び、ケニア社会で自立できる術を身につけることを目的としている所である。萩原氏は、この自転車競技というスポーツが彼らに何をもたらしているのかを明らかにすることを目的に、自らもその合宿所において、合計11ヶ月間、寝食を共にしながら、文化人類学的なフィールドワーク調査を行った。

その結果、若者にとって自転車競技は、生活資金獲得の手段になっていること、自転車競技の練習を通して、相補的かつ協力的な人間関係が育まれていること、疲労から回復へ、禁欲から解放へという振れ幅の大きな身体活動の反復を基盤とした生活をとおして、彼らは集団としてまとまりながら、そこで自転車競技選手として在り続けていることなどを明らかにした。

会場からは、なぜ自転車競技なのかという質問があり、サッカー、ラグビー、マラソンなどの選手になるためには、家族から何らかのサポートを受けなければならないのに対して、自転車競技の合宿所にいる限り、食事や寝床の心配をする必要がないこと、競技自転車愛好家の「白人」の需要にうまく合わせた形で、生活資金獲得の手段となっていることなどが挙げられるとの回答があった。

<闘う身体とメディア>

2015年3月23日（月）9：00～10：30；SA202 教室

座長：岡田桂（関東学院大学）

「闘う身体とメディア」と題された本発表では、3名による興味深い報告が行われた。以下、発表順序に即して概略する。

●張翔（学生会員：関西大学大学院）／ メディアに表現された「空手」イメージに関する比較研究

張氏は、日本・中国・アメリカの映画における「空手」の表象について比較し、各々の文化圏における空手のイメージの違いを提示した。日本の空手映画に関しては1930年代から2000年代までを題材とし、中国大陸や琉球にルーツを持つ、いわば日本にとっての他者であった「唐手」が、「空手」へと表記を変える中でポピュラーな日本文化となってい

く 70 年代、およびそのメディア上の人気は衰退していく 2000 年代までを概観した。

アメリカの事例としては、ヒット作となった「ベストキッド」を題材に、空手がアジア的な精神性や道徳性といった比喩で描写される点を指摘した。

また、中国映画における空手のイメージを複数の作品を用いて抽出し、それらがカンフーに対置され、日本のナショナリティと結びつけられた「悪役」として描き出されていることを指摘した。

一見して指摘できるのは、日本と中国における資料の豊富さに対して、アメリカの事例がほぼ一作品に限られている点は、比較研究と銘打つにはいささか不十分である。しかしながら、日本ではアクセスしにくい中国における映画作品が複数解説されている点には大きな資料的価値があり、なおかつ、制約があるとはいえ、日本・アメリカ・中国いずれの地域においても、空手というものが一貫して周縁的な文化に位置づけられてきた、という氏の指摘は新鮮かつ重要であるといえ、今後の展開が楽しみな演題であった。

●川野佐江子（一般会員：大阪樟蔭女子大学）／ 大相撲力士の身体表象に関する研究：構築され消費される男性性と「横綱柏戸」

川野氏は、日本の高度成長期と重なる 1960 年代から 70 年代にかけて全盛期を築いた横綱柏戸を題材とし、そのメディアにおける表象を男性性の視点から検討した。報告では、豊富な資料を用いて、当時人気を分け合った柏戸と大鵬が、いかに対比的にイメージ付けをされ、ライバル化されていたか、また、それが大相撲という領域のみならず、様々な二項対立（柔／剛、才能／努力、優雅／木訥、主流／反主流）によって腑分けされ、柏戸がジェンダー的には伝統的な男性性のモデルとして位置づけられていたことを明らかにした。

さらには、メディアによって構築されていくイメージや横綱という存在への期待に応える形で、柏戸自身もそのつくられた男性性イメージを、ある程度意識的に演じていたとも読み取れる点が指摘され、その生涯が一種「男の生き様」のロールモデルとして消費されていったとした。

川野氏は、こうした柏戸の男性性の構築についてコンネルのヘゲモニック・マスキュリティを援用して分析し、男性性（男らしさ）が可変的であり、またある意味意識的に獲得していく（演じていく）可能性に開かれていることも指摘した。日本の事例における男性性の研究が、いまだ蓄積の途上にある中、ひとつの重要な事例研究となりうる報告であった。

●白石義郎（一般会員：久留米大学）／ スポーツ成長物語における「友情・闘争・勝利」：「キャプテン」におけるドラマツルギー

白石氏は、70 年代に人気を博した野球漫画作品「キャプテン」を題材として、その内容をテキスト分析の手法で検討し、その物語がいかに時代の価値観と呼応し、当時の人々（少年）の実践に影響を与えたかを報告した。

冒頭、漫画作品をテキスト分析の対象とすることに対する理論的な前提が説明され、その内容をストーリーとプロットに分けて、人々の内面や価値観に影響を与えるものとして扱えることを示した。

続く、具体的な分析においては、中学校の野球部活動を通じて描かれる「キャプテン」の物語が、それに先行する「巨人の星」のような卓越したヒーローや荒唐無稽な物語ではなく、学校におけるチームという集団を中心に描かれる、友情・闘争・勝利（少年ジャンプのテーマでもある）の物語である---即ち、一般の読者（少年たち）にとって共感可能な

物語である点が指摘された。

また、結論として、この作品における野球部少年たちの成長の物語が、いかに実際の読者に読まれ、内面化（経験）されたかという点について考察され、同作品の発行部数や同時代を読者として過ごした人物のコメントなどを用いて、「キャプテン」の紡ぎ出す物語が、その「友情・闘争・勝利」そして氏が重要な点として指摘する「正義」を含めた価値観を、一定の影響を持って浸透させたと結んだ。

現在、マンガは一大メディアとして流通し、社会に対する影響力も大きい一方、そのスポーツマンというジャンルの規模に比してスポーツ社会学分野におけるマンガ研究の事例が少ないことから、論文化が期待されるテーマとなった。

<余暇文化と政策>

2015年3月23日（月）10：40～12：10；SA201 教室

座長：棚山研（羽衣国際大学）

本部会は三者三様の報告で視点を統一することが難しかったが、とりあえず余暇を労働のレクリエーションの位置づけから解き放して、独自の社会的価値を主張しようとする報告群として、「余暇をめぐる現在・過去・未来」と見立てることができるかもしれない。

●青野桃子（学生会員：一橋大学大学院）／ 日本における1973年以降の余暇に関する政策の課題と目的：「福祉」と「産業」の側面に注目して

本報告では、余暇政策の立案者が「余暇善用論」の立場に立って政策立案を行ってきたとみなし、高度成長期、1973～87年、それ以降に区分して、政策文書に即し「善用」の意味の変遷を分析している。高度成長期以降、所得と余暇時間の拡大によって、国民のなかに「マスレジャー」として、レクリエーションのための余暇からの脱却を目指す志向性が現われてきた。その志向性を通産省や余暇開発センターは「レジャー産業」へ回収しようとしてきたが、80年代以降「リゾート法」へと至る方向性ととともに、他方では「福祉」的観点の名のもとにボランティアな諸活動への方向性をも想定していた。この後者が発展させられて、今日の「余暇における自助努力」といったものに至っている、と述べる。

フロアからは「余暇開発センター等の政策文書に、『余暇』政策としての一貫性や体系性を求めるのは難しいのではないか」等の質問があったが、確かに日本の余暇「政策」は労働政策や産業政策といった周辺政策に振り回されてきた印象は否めない。しかし、今後は現実に変化していった国民の余暇活動への志向性を具体的に見ることによって、政策への一貫した批評的観点を獲得できるかもしれないとも思われた。

●並木千裕（学生会員：関西大学社会学部）／ 近代大阪と都市娯楽としてのアイススケート：高橋大輔の源流を求めて

大正時代にはいり、大阪市が産業都市として発達し、郊外化が進展するとともに様々な都市娯楽が導入された。その一環として取り入れられたのがアイススケートであり、六甲山では明治末期から行われていたことや、日本初の人工スケートリンク「市岡パラダイス北極館」が1925年に開設された様子などが紹介された。この「北極館」からスケート愛好団体「大阪スケート倶楽部」が発足し、日本のフィギュアスケート競技の中核となっていたとのことである。

卒業論文に基づく報告で、関西でいち早く発達した様々な都市娯楽の紹介、その背景にある私鉄の沿線開発の様子と併せて、アイススケートが定着していったプロセスが説明さ

れて興味深かった。ただ、サブタイトルにあるように、関西大学をはじめとする大学のアイススケート部活動との関連性が論じきれなかったのが残念であった。フロアからは黒田会員から、関西大学がフィギュアスケートに近年急に力を入れたのではなくて、このような関西の歴史的背景があつて、佐藤信夫をはじめとする人材が関大へと流入していたとの発言があつた。

●岡田千あき（一般会員：大阪大学）／ 「開発と平和のためのスポーツ（SDP）」研究の動向：開発現場と政策をつなぐために

SDP 研究とは報告要旨に「スポーツを通じて貧困、紛争、HIV/AIDS 等感染症などの地球規模の課題にアプローチする、あるいは開発途上国の体育・スポーツに関わる開発そのものを目的とするもの」と書かれてあるように、スポーツによる国際貢献をめぐる研究を指している。日本もオリンピック東京大会に向けて「戦略的スポーツ国際貢献事業」を立ち上げ、開発途上国のスポーツへの貢献を打ち出している。本報告では、この研究領域のサーヴェイに基づく全体的動向が示された。

SDP 研究では、分野別には「政策」、「社会文化問題」、「開発のための教育とスポーツ」が大半を占め、とりわけ「社会文化問題」がほぼ半数を占める。研究対象としては主として「個人」、「コミュニティ」、「社会」、「政策」、対象地域は「アフリカ」と「ヨーロッパ」でほぼ半数を占め、偏りが感じられる。

この報告を正確に理解する力量は筆者にはないが、感想として development のものさしが問題とされるべき領域であるように思われる。それは「スポーツの定義」が SPD 研究の問題点として取り上げられているように、スポーツというものが援助対象の地域住民にとってどのような文化として受け止められるのか、そしてスポーツを通じて得られる「成果」とは何なのか、そこには「限定的にスポーツを捉えるベースにある『優越のイデオロギー』」といった異文化接触をめぐる課題が依然として存在するように感じられた。

時間の都合もあつて総括討論は出来なかったが、スポーツ社会学会でも「余暇」という切り口での報告が増えることは好ましいと考える。というのは、スポーツ研究者は施設や指導者の問題を取り上げることは多いが、切実な「時間」問題を取り上げることは少なく、余暇活動の社会的人間的意義についてもっと強調されるべきと思うからである。

<運動部活動>

2015年3月23日（月）10：40～12：10；SA202教室

座長：中澤篤史（一橋大学）

●高柿健（学生会員：神奈川大学大学院）／ 伝統的チームビルディングの発達ダイナミズム：広島県高校野球のエスノグラフィーによる考察

高柿氏の発表は、戦後の甲子園の舞台を沸かせた伝統公立高校が相次いで低迷しているという現状認識の元、それら伝統校の危機的時代に対応するチームビルディングがどのようなプロセスを経て発達していくのかを明らかにすることが目指された。方法としては、創部100年を超える伝統的公立高校である広島商業高校野球部と、同じく伝統のある私立高校の広陵高校野球部、そして創部6年の新設公立高校である総合技術高校野球部の比較分析であった。データは、高柿氏自身の高校野球指導者の経験を生かしながら、それら3つの高校野球部を対象にした参与観察、インタビュー調査、文献調査によって収集された。

結論としては、3つの高校野球部にはチームの編成原理に違いがあると主張され、広島商業高校野球部は集団主義の「平均底上げ型」、広陵高校野球部は能力主義の「一点豪華型」、総合技術高校野球部はメンタル+αの戦略的方法論といった第三の型としてまとめられた。

質疑応答では、高校野球部の部員を、生徒と見なすか選手と見なすかで、部のあり方の意味づけが異なってくるのではないかと。同様に、監督が教師であるかどうか、さらにその監督や教師が社会人野球出身者か学生野球出身者かによっても違うのではないかと、すなわち高校野球部がスポーツと教育の結節点にあることの意味をどう捉えるか、について議論が交わされた。

●魚住智広（学生会員：北海道大学）／ 高校サッカー界における公立高校サッカー部の変容

魚住氏の発表は、高校サッカー界における学校運動部活動の位置づけの変容をテーマに、少人数で部活動を運営していた札幌市の公立高校サッカー部を調査対象とし、彼らのスポーツ実践を規定する高校サッカー界の力学を明らかにすることが目指された。魚住氏によると、調査対象であるサッカー部を含め、札幌市の公立高校サッカー部の多くは、民間クラブも出場可能な高円宮杯 U-18 サッカーリーグに出場していないという。なぜ彼らは高円宮杯 U-18 サッカーリーグに出場しないのか。この問いに対する解答としては、日程調整や審判員の確保などを具体的論点とした、サッカー協会が高校サッカー界全体に要請する「クラブの論理」に、調査対象のサッカー部は耐えられなかったからであると論じられた。他方で、現実のサッカー部の実態から、そこには「クラブの論理」とは別の「部活の論理」が存在しているとも論じられ、結論として、「クラブの論理」と「部活の論理」という対抗的な概念が提示された。

質疑応答では、その「クラブの論理」と「部活の論理」の定義内容はどうなっているのか、サッカー協会や高校体育連盟の組織間関係はどうなっているのか、高校サッカー部の事例のみから高校サッカー界全般を論じることができるのかなど、理論／実証双方の方法的課題について議論が交わされた。

●鈴木秀人（一般会員：東京学芸大学）／ 我が国の運動部に見られる暴力的行為のルーツをめぐり一考察

鈴木氏の発表は、学校運動部に見られる暴力的行為がときに問題化されながらも繰り返して生じ続けてきたことを踏まえて、その歴史に終止符を打つべきであるという問題意識の下、運動部に見られる暴力的行為のルーツを考察するものであった。先行研究は、運動部の暴力のルーツを旧軍隊の行動様式に求めてきた。その「軍隊起源説」は、「戦前起源説」と「戦後起源説」に分けられる。しかし「戦前起源説」も「戦後起源説」も、実証的に確かめられたものではなく、鈴木氏はそれらの検証を試みようとした。データとしては、旧制高等学校、私立大学予科、師範学校等々の運動部経験者の聞き取り調査から収集した。その分析から得られた実証的な結論は、「軍隊起源説」が言うような実態が当てはまる場合と当てはまらない場合が混在するという複雑な実相であった。以上のインプリケーションとして、必ずしも実証的根拠を持たないはずの「軍隊起源説」が共有されてしまうメカニズムが考察され、運動と暴力の関係をまなざす私たち社会全体の成熟度に関する問題提起が行われた。

質疑応答では、分析対象に旧制中学校も含めた方が良いのではないかと、そもそも近代教育制度というあり方が関連しているのではないかなど、運動部に見られる暴力的行為のル

一つの深さ、広がり、複雑さについて議論が交わされた。

<運動効果と主観性>

2015年3月23日（日）13：00～14：00；SA201 教室

座長：倉島哲（関西学院大学）

本セッションでは、競技者の主観的ありようが運動効果に対してどのような影響を及ぼすかについての報告が2本なされたのち、活発なディスカッションが行われた。

第一発表者の信原智之氏は、「**運動指導場面における運動共感のメカニズム：主観視点映像と客観視点映像から想起される運動感覚の相違から**」と題した発表を行った。この発表の背景には、ビデオカメラの小型化により、競技者本人の視点からのビデオ映像が容易に録画できるようになり、主観的視点からのビデオ映像が各種のスポーツ指導に活用されだした事情がある。発表の中心は、バスケットボールにおけるシュートを、シュートをする競技者本人の視線から録画した映像と、第三者の客観的視点から録画した映像を被験者に見せたのち、被験者における没入感や運動感覚の強度をアンケート方式で調査した実験の報告であった。その結果、主観的視点からの映像のみを見せられた場合よりも、客観的視点からの映像を見せられたのちに主観的視点からの映像を見せられたほうが没入感の強度が高いという、大変興味深い結果が導かれた。今後は、没入感という主観的状态を問うだけではなく、実際の運動技術の上達という観点から主観的映像および客観的映像の効果的な活用方法を探求してほしい、というコメントが座長より寄せられた。

第二発表者の大下和茂氏は、「**運動習慣および運動指導経験が筋力トレーニングの動員部位認識に与える影響：運動指導者の必要性について**」と題した発表を行った。発表の中心は、スクワットの適切なトレーニング指導を受けた経験のある者と、ない者とは、動員部位認識（どの身体部位を使っているかについての主観的身体認識）に有意な差があることを示したアンケート調査結果の報告である。被指導経験のない者は、ある者に比べて、臀部および大腿部背面を動員しているという認識は有意に低かったのである。これは、被指導経験のない者が、股関節中心の動作ではなく、膝関節中心の動作を行っており、それにより膝関節の慢性的障害に陥る危険性が高いことを示唆しているため、たいへん重要である。ただ、この研究はアンケート調査法を用いているため、被験者の実際のスクワットの動作を観察していない。そのため、動員部位の主観的認識の相違が、股関節中心ないし膝関節中心という具体的な動作のありようとどのように相関しているかを探求してほしい、というコメントが座長より寄せられた。

発表ののち、とりわけ両発表者の間で活発な意見交換が行われた。信原氏の発表には、調査対象者のスポーツ経験の有無によりアンケート結果が変わる可能性や、研究を実際のスポーツトレーニングに応用する可能性が提案され、大下氏の発表には、専門のアスリート養成のためのトレーニング方法の開発ではなく、スポーツ・フォー・オール観点から、普通の人びとが安全にトレーニングするための方法論の開発の可能性が提案された。両発表者とも問題関心が近かったため、実りの多いセッションであった。

<メディアとアイデンティティ>

2015年3月23日（月）13：00～14：00；SA202 教室

座長：石坂友司（奈良女子大学）

● 丁一吟 (早稲田大学) / **Producing the Modern Body Representation of Chinese Elite Olympians: 1984-2012**

本報告セッションは「メディアとアイデンティティ」というテーマで、アジアのスポーツメディアに関する2報告が予定されていたが、1題が取り下げのため、丁氏の報告のみになった。そのため聴講者が少なかったのが残念であった。

丁氏は中国のエリートオリンピック選手に関する、中国メディアにおける身体の表象のされ方に焦点をあてた報告を行った。中国における主要メディアのスポーツ・ジャーナリストに対するインタビューの結果、中国におけるオリンピック報道は、西洋のアスリートを中国のアスリートより身体的に強靱であるように描く一方で、中国のアスリートは東アジアのアスリートより身体的に優れたものとして描く傾向があることが示された。またその傾向は北京オリンピックを境に変化することも示された。

フロアからは日本におけるアスリートの身体表象に関する、カルチュラル・スタディーズなどにおける先行研究との比較、オリエンタリズムという文脈との比較からどのような視点が導かれるのか、あるいは日本の近代化において、西洋的な身体が国家的に意味づけられていったように、中国では身体観に関するどのような歴史的・社会的コンテクストが存在しているのか、といった比較社会学的な問いが出された。

本報告が方法論的問いで言及したように、クリス・シリングの身体論やジョン・ハーグリーブズの身体・スポーツをめぐるヘゲモニー論などを下敷きに、オリンピックを経験した中国における、アスリートの身体表象の変容についてどのような理論的・実証的貢献ができるのか、まだまだ発展途上ではあるが、オリンピックというメガイベントと国家の関係性を探る上でも非常に重要なテーマであると感じた。今後ますますの研究の深化を期待したい。

(2) 研究委員会企画シンポジウム(1)「スポーツと政治」

2015年3月22日(日) 14:45~17:15 ; SB302 教室

「スポーツ立国戦略」と東京2020オリンピック・パラリンピック」

〈キーノート・スピーチ〉

ピーター・ドネリー氏 (トロント大学)

「Power, Politics, and the Olympic Games: Vancouver 2010 and other cases」

通訳: 倉島哲氏 (関西学院大学)

〈シンポジスト〉

中村祐司氏 (宇都宮大学)

「2020年東京五輪の政策をめぐる政治・行政の相克と融合—政府、準政府組織、競技団体、市場、メディア、地域の乖離と交錯—」

田中暢子氏 (横浜桐蔭大学)

「障害者スポーツから問う2020東京パラリンピック大会」

〈コメンテーター〉 飯田貴子氏 (帝塚山学院大学)

キーノート・スピーチとして、トロント大学(カナダ)から、P. ドネリー (Donnelly) 氏を迎えた。ドネリー氏には、「Power, Politics, and the Olympic Games: Vancouver 2010 and other cases」というテーマで、お話いただいた。倉島哲氏(関西学院大学)に通訳を

お願いした。

ドネリー氏は、カナダ・バンクーバー五輪にも言及する形で、近年のオリンピック開催をめぐるポリティクスについていくつかの点を指摘された。第一に、近年のオリンピックの開催形式の類似性である。例えば、開会式は、開催都市が異なっても演出は非常に似通ったものになる。つまり、オリンピックに関わる国際エージェント、企業（特に製造業やホスピタリティ関連企業）、IOC（スポーツ連盟）、さまざまなレベルの政府諸機関などのアクターは、「おなじみの顔ぶれ（usual suspects）」であり、「オリンピック」というブランドはどこで開催されてもその枠組みは変わらないのである。他方で、これらの「おなじみの顔ぶれ（usual suspects）」によるマクロポリティクスや地政学についてはさまざまに研究されてきている。それに加えて、ドネリー氏が重視しているのはメゾポリティクスと名付けられたレベルであり、第二の指摘である。このレベルで考えられるのはオリンピック開催反対運動や、環境問題、反貧困などを掲げる草の根運動、NGO などであるが、そのようなアクターが近年では影響力を持ちつつある。2020年東京大会にむけて、日本の建築家が国立競技場の建設計画見直しなどを提言している例などをみても、ドネリー氏の指摘は示唆的であろう。そのほか、オリンピックのソフトパワーとしての機能、大会開催を容易にする官僚主義、全体主義的国家体制、IOCのヨーロッパ中心主義など、重要な指摘がなされた。

シンポジストとしては、まず、中村祐司氏（宇都宮大学）に、「2020年東京五輪の政策をめぐる政治・行政の相克と融合—政府、準政府組織、競技団体、市場、メディア、地域の乖離と交錯—」というタイトルで講演いただいた。中村氏は、2020年東京五輪の政策（以下東京五輪政策）をめぐる政治と行政の関係の特徴や、市場（企業など）や地域（市町村・都道府県など）をアクター群とみなした場合の組織間関係の特徴を、「相克」「融合」「乖離」「交錯」というキーワードで説明した。五輪に向けた動きの中で、これまでの「政治主導」から、スポーツ庁の設立を受けて、専門知識を持つ「行政主導」となるのではないかと指摘された（「相克」）。各省庁の関連部門を集めたスポーツ庁の設立により、縦割りの解消どころか、むしろ利益の分配をめぐる争いがいっそう進むことも考えられる。そのために、調整役としての「行政」の役割が機能するのである。一方で、スポーツの統括団体（例えばJSCやJOCなど）の権限が弱体化することでもある。しかしながら、中村氏は、だからこそ政府と準政府組織の共同歩調（融合）も進み、多様なアクターが無数につながっていく可能性もあるとする。最後に、地方創生相の言葉をもじり、「政官民学金言社」として7つのセクター（政治、行政、市場、民間団体・住民、大学、金融、メディア、地域社会）の「相克」「乖離」を乗り越えた、「融合」「交差」が重要であると指摘した。質疑では、財源の問題などが指摘され、野球くじなどが導入されれば、省庁間のいっそうの綱引きが始まるであろうことも想定されるということであった。

スポーツをめぐる諸問題のなかでも、障害者スポーツは実践にとっても研究にとっても、その重要性を増している。二人目のシンポジストとして、田中暢子氏（桐蔭横浜大学）に、「障害者スポーツから問う 2020 東京パラリンピック大会」としてご講演いただいた。ロンドンでの研究調査をベースに、パラリンピック開催がもたらすレガシーと障害者スポーツの関連について、「サステナビリティ」「アクセシビリティ」「企業バリュー」「アスリートファースト」さらに「戦争とパラリンピック」という5つの側面から報告がなされた。「サステナビリティ」は、施設のことだけではなく競技環境のことも含まれる。国内では、2014年4月から所管省庁が厚生労働省から文部科学省へと移管し、障害者スポーツは健常スポーツと「一体化 Mainstreaming」が進んだと指摘する。2013年6月には

いわゆる「障害者差別解消法」が制定されたことなどもあり、競技団体による障害者スポーツの推進・連携の取り組みを後押しすることになった。ロンドンオリンピック・パラリンピックのレガシーは、英国における法制定や諸アクターとの連携の中で推進されていることが指摘されたが、他方で、パラリンピック発展がかならずしも障害者スポーツ全体の普及と接続するものにはなっていない現状についても言及された。今後は選手会の役割についても注目しているとのことであった。また、興味深い点は、パラリンピックの歴史と戦争（傷痍軍人）の関係についての改めての指摘である。2005年ロンドン地下鉄テロによって両下肢切断を余儀なくされた女性が、ロンドン大会にシッティングバレー選手として出場し、メディアヒロインとなったという話は印象的であった。パラリンピックがテロの犠牲者や傷痍軍人の榮譽の場になるという危惧も感じられるという指摘は、障害者スポーツを研究する際にこれまであまり指摘されてこなかった点ではないだろうか。

コメンテーターの飯田貴子氏からは、ジェンダー、人種、多様性という視点から国際条約、スポーツ政策について補足のコメントをいただいた。2000年の国連ミレニアム宣言では、スポーツとオリンピックが平和と人類の理解にとって重要なものとして位置づけられていることに言及された。また、IOCによるオリンピックアジェンダ 2020（2014年12月）においては男女平等の推進と男女混合種目の採用が奨励されていることから、2017年（H29）に制定される次期のスポーツ基本計画においても、多様な主体のあり方を盛り込むことは重要であろうという指摘がなされた。多様性への配慮がスポーツ政策にどのように影響していくのかという問が、シンポジストにむけて発せられた。ドネリー氏は社会が多様性を持つ必要を強調し、中村氏は「多様性」という言葉の難しさを自身のスペシャルオリンピック（栃木大会）に関わった経験から述べられ、キャンパス外の「多様な」人々とのつながりのおもしろさを「苦る楽しい」と表現されていた。田中氏は、ラフバラ大学のホーリハン教授が「政策は価値観をかえるには有効である」と述べたことに触れ、改めて政策のあり方の重要性について強調された。

（文責：坂なつこ／一橋大学）

（3）研究委員会企画シンポジウム(2)「スポーツと教育」

2015年3月23日（月）14:10～16:40；SB302教室

「スポーツの教育力——学校スポーツの正課化は日本の教育に何をもたらすのか？」

〈シンポジスト〉

原祐一氏（岡山大学大学院教育学研究科）【写真左端】

「『学校』で『スポーツ』を教えることをめぐる潜在的機能」

友添秀則氏（早稲田大学スポーツ科学学術院）【写真中央左】

「大学スポーツの変貌とスポーツ系大学・学部」

平尾誠二氏（神戸製鋼コベルコスティーラーズ総監督兼 GM、

関西大学人間健康学部客員教授）【写真中央右】

「これからの社会におけるスポーツの教育的価値」

〈司会〉西山哲郎氏（関西大学人間健康学部）【写真右端】

本シンポジウムは、前期研究委員会から引き継いだ「スポーツと教育」をテーマとするシリーズ企画のおそらく最後を飾るものとして、また、今期委員会の2年間の成果をまとめるものとして行われた。

初年度(2013年度)は、「スポーツと教育」という裾野の広いテーマの中でも特にスポーツ指導の場における体罰の問題に焦点を当てたが、そこで強く印象に残ったのは、日本の競技スポーツ界で若い世代にまで根強く浸透する体罰肯定論だった。現在の学校教育現場

では(体罰そのものは根絶できていないものの)体罰肯定論は放棄され、かつては体罰を含んだ「生徒指導」を期待されていた保健体育教員も、体罰をほとんど行えなくなっている。そうした現代においても、スポーツ部活動で活躍し、体育教員やスポーツ指導者を目指す学生の少なからぬ割合で体罰肯定論が信奉されている状況は、単に倫理的な正論で批判するだけでは不十分である。社会学的な視点から現状の規定要因を分析して、解決の糸口を見いだす作業を重ねることが重要と思われた。

そうした問題意識を踏まえて、今年度(2014年度)は学校教育における保健体育教育とスポーツ部活動の現状を考えることにした。その際にまず気になったのは、20年ほど前から見られる大学教育レベルでの(体育学部ならぬ)スポーツ系学部の増加と、高校レベルでの体育・スポーツ専科の増加であった。そこに着目したのは、2012年末にスポーツ指導の場における体罰批判が再燃するきっかけになった事件で、当該の学生が高校の(普通科ならぬ)体育・スポーツ専科に属していたことが理由の一つになっている。学校教育において長年「課外活動」に位置づけられてきたスポーツが、高校でも大学でも正課教育に(専門教育として)組み込まれつつある変化をどう考えるのか。伝統と実績のある「体育」教育ではなく、「スポーツ」教育を正課に組み込む際の功罪を考え、望ましい方向性を考えるのが今回のシンポジウムの開催目的である。

以上を受けて、シンポジウム本番では、まず原祐一氏から高校の体育・スポーツ専科での教育実態を語ってもらった。体育・スポーツ専科だけでなく、最近の高校では、英語や芸術に特化した専科など、普通科以外の特色ある専門教育を謳うコースの増設が相次いでいる。そのようなコースが人気になる背景には、早い段階で職業選択を意識させることが関連しているという。ただし、職業選択を意識させるといっても、工業高校や商業高校での職業教育でなされる地に足の着いた職場の提供が伴うものではなく、「夢追い」型の進路指導がベースになっている。「ASUC 職業」と総称されるような、人気(Attractive)稀少(Scare)学歴不問(UnCredentialized)な職業を目指して努力することが推奨される背景には、結果がすべて個人の責任に帰属される風潮への追従があり、その文脈において、競技スポーツは課外活動ではなく、正課化され、人気のコースとなることになった。

しかし、そうした体育・スポーツ専科の教育現場では、学習指導要領の内容とは一致しない推薦入試が(部活動の論理で)実施されてしまったり、不安定な職業選択を推奨することのリスクが伴っていたりする。それと同時に、遊びとしてのスポーツの本質を、進学や職業選択といった実利的な関心と強く結びつけることで損なう危険も現われてきている。課外活動であれば、個人の選択の自由として、嫌になったらいつでもやめられる権利が担



保されているからこそ、逆に限界まで選手を追い込んでも容認される状況があったが、それが保証されないところでスポーツ指導をどう行うべきかについては慎重な判断と大胆な改革が求められている。

次に、友添秀則氏からは大学でのスポーツ系学部新設の背景と現状を語っていただいた。2000年以降、「スポーツ」を冠した大学・学部・学科が多く生まれるようになり、現在では44の私立大学が採用している。一方、「体育」を冠した大学・学部・学科は10私立大学と少なくなってきた。この背景には、1970年代以降のスポーツの市民権獲得や産業構造の変化によるスポーツニーズの増大が考えられる。さらに、少子化によって大学進学率が低迷し、規制緩和で急増した大学にとって、スポーツはプレゼンスを高め、受験生獲得の重要なツールと考えられるようになった。こうした大学でのスポーツの意味変容は、課外活動の特権化と大学スポーツ選手のモラルハザードを引き起こしている。

こうした現状に対して、各大学での取り組みの充実が重要なのは言うまでもないが、それだけではなく、全国的な大学スポーツ統轄団体の設立が望まれる。大学スポーツが「みるスポーツ」として発展する状況において、アメリカのNCAAのように、学生としてあるべき姿をまっとうさせるために必要なルールの確立や倫理観の徹底を行う組織を確立することが、大学スポーツを健全なものにする上で不可欠と思われる。

最後に、平尾誠二氏からは、社会に出てから有為な人材となるために、高校や大学の競技スポーツを通じて何を学ぶべきかについて語っていただいた。深刻な少子高齢化や急速なグローバル化に直面する現在、かつての教養育成中心の教育ではなく、競技スポーツを通じたタフな人づくりに期待できるところは大きい。単に体力があるとか、根性があることも実際に有効だが、競技生活を通じて矛盾する課題に対処する中で学べることはスポーツ選手を社会人として大きく成長させる力になっている。

指導者の操り人形としての選手ではなく、自分で考え、自分で工夫して障害を乗り越える経験を提供できるなら、スポーツ指導の場はこれからの社会で活躍できる人材を育てることができる。矛盾に直面して、単に妥協するのではなく、相反する複数の「正解」を意識しながら「折り合いをつける力」をどう教えるか、それがこれからのスポーツ指導者に期待されることだと教えられた。

原氏と友添氏が指摘されたように、現状の学校スポーツの変化は、それに対応できない現場の混乱をもたらし、様々な問題が発生している。しかしその一方で、平尾氏が指摘されたように、新しい学校スポーツのあり方とその可能性も見えてきているので、我々も関係者の一人として、安易な妥協ではない、折り合いのついた解決の道を求めていきたいものである。

(文責：西山哲郎／関西大学)

(4) 研究委員会企画「学生フォーラム」

2015年3月23日(月) 16:50~18:20; SB302 教室

「運動部活動研究の現在と展望」

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| <シンポジスト> | 内田 良 (名古屋大学) |
| | 中澤篤史 (一橋大学) |
| <コメンテーター> | 下竹亮志 (筑波大学大学院) |
| <司会> | 熊澤拓也 (一橋大学大学院) 松宮智生 (国士舘大学) |

本フォーラムでは、近年において運動部活動に関する著作を出版されている内田良氏、中澤篤史氏の二人をお招きし、運動部活動という現象やそれを取り巻く社会問題を社会的に読み解くことの意義を探ることから、運動部活動研究の現在をあらためて整理するとともに、その展望を模索した。その背景には、2012年12月に起こった桜宮高校バスケットボール部の体罰問題以降、社会問題化してきた運動部活動のあり方に対して研究者はどのように関わっていくことができるのかという問いがある。この課題に向き合うことが本フォーラムの狙いであった。

中澤氏は、昨年上梓された『運動部活動の戦後と現在：なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか』（青弓社）の内容をもとに、自身が運動部活動という現象に研究者としてどのように向き合ってきたのかを報告した。まず、運動部活動はスポーツと学校教育が結び付く日本特殊な場であると捉えられ、その関係性を説明する仮説として「理念としての〈子どもの自主性〉」が提示された。その上で、氏は運動部活動に関する実態、政策、議論の戦後史、日本教職員組合の分析、中学校運動部へのフィールドワークなどをもとに、〈子どもの自主性〉の理念が様々なアクターによって意味づけられ、運動部活動が戦後において拡大・維持されてきたことを実証的に示した。このように、〈子どもの自主性〉がスポーツを学校教育に結び付けるという結論を踏まえ、最後に運動部活動をどのような対象として捉えるべきかに関する今後の展望が示された。それは、運動部活動を「スポーツ活動」や「教育問題」ではなく、戦後日本社会における学校と教師が追求してきた教育活動そのものと捉える必要性であった。

内田氏は、「研究者としてスポーツ事故にどう向き合うのか」という演題のもと、児童虐待や柔道事故などの研究経歴を振り返りつつ、自身の研究者としての立場について報告を行った。まず、児童虐待から柔道事故へと研究対象が変化していった経緯を踏まえ、エビデンスの重要性と、その手段として量的データを二次分析する調査研究の重要性が指摘された。氏は、毎年調査されながらも、ほとんど活用されていないデータがたくさん眠っており、そのデータを単純集計してみることの意義を示した。例えば、そうした分析を通じた柔道事故に関するエビデンスの公表は、思わぬ形で当事者との出会いにつながったという。つまり、フィールド重視型の質的な研究だけが当事者を理解できるわけではなく、量的な調査研究によるエビデンスを通して当事者と深く関わりを持つことは十分可能であると指摘するのである。このような立場から柔道事故を中心とした学校でのスポーツ事故に向き合ってきた内田氏は、そのなかで新たな課題に直面することになったという。それは、エビデンスでは語れない事象にどう向き合うのかという課題である。柔道事故の研究を始めた当初は、暴力、根性といった数字で語れない事象に対して、「自分は科学者だから・・・」と距離を置いていたという。しかし、研究を進める中でその背景に過酷なトレーニングや非科学的な指導といった暴力、根性の世界が横たわっていることを認識するようになったと述べる。これらを踏まえ、氏は「さようならエビデンス」という印象的なフレーズを用い、エビデンスの枠を超えた事象に科学者として科学を捨てる勇気を持ち、積極的に発言していくことが必要であると結論づけた。

中澤氏と内田氏の報告を受けて、コメンテーターの下竹は、体育・スポーツ社会学領域における運動部活動研究をまとめた上で、両報告の意義と限界についてコメントした。まず、体育・スポーツ社会学（者）には「規律」重視の現場に対して、「生徒の自主性／主体性」を通じた民主的な運動部活動の現れを楽観視する思考が存在し、その想定がむしろ現場で存続する運動部活動問題の内実を不可視化してきたのではないかという疑問が提示された。中澤氏の報告に対しては、そもそも現場が「自主性」をなおざりにしていなかった

可能性が浮き彫りになったことに意義がある一方で、「自主性」とは相容れないように見える「規律」重視の運動部活動がもたらす問題を捉えきれているか等の疑義が示された。内田氏の報告に対しては、運動部活動問題に関わる数量的データが示された意義をあらためて強調するとともに、なぜしごきのような非科学的指導がまかり通ってしまうのかを明らかにする必要性が指摘された。最後に、両報告をつなぐ論点として、運動部活動の現場では「自主性」「規律」双方に「教育」的意味づけがなされており、その関係性を含め何がどのように「教育」に結び付けられてきたのかを問う必要性が指摘された。

その後のフロアを交えた討論では、「柔道において暴力的指導がまかり通ってきた背景には指導者なりの理屈があるように思える。そうした点に対して、重層的な見方が必要ではないか」、「桜宮の体罰問題が出てきた時、さもそこから問題が始まったかのように議論されているが、その後の状況をどう考えているのか」、「内田先生の研究のようなエビデンスが提示された後には、歴史社会的な状況を踏まえた複眼的な見方が批判されがちである。数字で示されたエビデンスを踏まえた上で、スポーツ社会学者はどのように議論していくことができるのか」、「学生フォーラムであるにもかかわらず、学生からの議論が不活発ではないか」といった質問や意見が出された。

昨今、体罰問題に限らず部活動に関する顧問の負担について現場の教師たちから声が上がり始めている。このような状況に対して、体育・スポーツ社会学は運動部活動に関する実証的な知見を蓄積していくことはもちろんのこと、その知見を踏まえた上でどのように現場にコミットできるのかを考えなければならない時期にさしかかっているように思える。本フォーラムがこうした課題への足掛かりとなることが期待される。

(文責：下竹亮志／筑波大学大学院)



5. 関東学生フォーラム、ならびに発表者募集のご案内

(1) 関西学生フォーラム

日時：2015年7月25日(土) 14:00～

会場：龍谷大学セミナーハウス「ともいき荘」(予定)

内容：①個人研究報告会

②今年度の関西学生フォーラム活動予定に関する会議

③懇親会

問い合わせ先：yhamad@kyukyo-u.ac.jp (九州共立大学：浜田雄介)

※報告希望者は所属・氏名・演題を明記して下さい

(2) 関東学生フォーラム

日時：2015年8月5日(水) 個人発表 14:00～(予定)

書評会 16:00～

場所：東京理科大学神楽坂キャンパス(予定)

内容：個人研究報告会および松尾哲矢著『アスリートを育てる〈場〉の社会学：民間クラブがスポーツを変えた』(青弓社、2015年)の書評会

※発表をご希望される方は7月17日(金)までに世話人の竹崎宛に発表希望の旨をお伝えください。連絡先：竹崎一真(筑波大学大学院) E-mail: so064089@yahoo.co.jp



6. 研究委員会からのお知らせ

2015年度の研究テーマ：「スポーツと視覚」

9月（予定）：研究委員会企画ワークショップ

1月（予定）：研究委員会企画ワークショップ

3月：年次大会で研究委員会企画として「スポーツと視覚」のシンポジウムを実施

研究委員会委員長：リー・トンプソン（早稲田大学）



7. 編集委員会からのお知らせ

(1) 投稿締め切り日と投稿先

<投稿締め切り日>

【第24巻第1号】

2015年9月30日（水）当日消印有効・締め切り日厳守 *投稿募集中

【第24巻第2号】以降は総会で提起されましたようにWebを利用した新編集方式で発刊いたします。新編集方式による投稿要領は10月初旬(予定)に公示いたします。

<投稿先>

〒101-0061 東京都千代田区三崎町3-10-16 田島ビル2F

有限会社 創文企画 「スポーツ社会学研究編集委員会」

TEL：03-6261-2855 FAX：03-6261-2856

<投稿に関する問い合わせ>

編集委員会委員長 山下高行（立命館大学産業社会学部）

E-mail：yama@ss.ritsumeai.ac.jp

(2) 編集のスケジュール

【第24巻第1号】

2015年9月30日（水）	… 投稿締め切り
11月初旬	… 第一次査読結果の通知
11月下旬	… 修正原稿締め切り
12月中旬	… 最終査読結果の通知
1月初旬	… 最終原稿の締め切り
2月	… 校正
3月下旬	… 発行予定



8. 電子ジャーナル委員会からのお知らせ

2015年3月の総会でお認めいただいたように、2016年第24巻第1号以降、学会誌『ス

『スポーツ社会学研究』を電子ジャーナル化し、総合学術電子ジャーナルサイト **J-Stage** (<https://www.jstage.jst.go.jp>)にて公開するよう準備を進めています。これまで2008年の第8巻まで電子公開が行われていますが、バックナンバーにつきましても、今年度中に電子化しすべて追加公開する予定です。

加えて、編集委員会で検討いただいている、2016年からの論文投稿常時受付にともない、誌面発行前に掲載が決まった論文の早期公開を学会HPで行うように、編集、広報委員会と連携して準備を進めています。

やや専門的な話になりますが、**J-Stage**の掲載にはXML形式での電子化が必須とされてきました。ところが、今年度から再びWebとPDF形式でのアップが認められることになりました。当初XML形式での掲載を検討してきましたが、上記の仕様変更に伴い、理事会で再度検討を行う予定です。

今年度は委員として松尾哲矢理事、迫俊道、原祐一、渡正会員、電子ファイルの照合作業を担当する新設のワーキンググループとして植田俊、山崎貴史、金子史弥会員に加わっていただき、仕事を進めていきます。電子化という初めての試みですが、スムーズに進捗するようつとめていきたいと思えます。

電子ジャーナル委員長 石坂友司（奈良女子大学）



9. 2014年度 第2回理事会議事録

期日：2015年3月21日（土）13：00～15：30、22日（日）10：00～11：00

場所：関西大学堺キャンパス A棟 E会議室

（1）報告事項

1) 2014年度事業報告および決算報告

1-1) 編集委員会

松田委員長より2014年度の投稿論文の状況、特集企画について報告があった。

1-2) 研究委員会

西山委員長より2014年度の委員会体制および活動、今年度の委員会決算案について報告があった。

1-3) 国際交流委員会

大沼委員より、世界社会学会議（ISA）に参加した国際スポーツ社会学会（ISSA）の理事らを招いた本会主催の歓迎会、韓国スポーツ社会学会との交流協定の再活性化に向けた会談等の活動、についてそれぞれ報告がなされた。

1-4) 広報委員会

前田委員より、会報の作成とHPへのアップ、英語版HPの充実、今年度の会計決算案、についてそれぞれ報告がなされた。

1-5) 電子ジャーナル委員会

石坂委員長より、電子ジャーナルをとりまく環境および本会における課題について調査、整理したとの活動報告があった。

1-6) 創立25周年記念誌委員会

松田幹事より、データ収集の進捗状況について報告があった。

1-7) 事務局

中江事務局長より、事務局経費会計、理事会経費会計、通信費について説明があった。また会員の動向についても報告がなされた。

2) 社会学系コンソーシアム

中江事務局長より、2015年1月28日に開催された社会学系コンソーシアム評議員会について報告があった。

3) 日本スポーツ体育健康科学学術連合

中江事務局長より、次年度前期分の助成金の申請は見送り、後期分については新規の事務局および研究員会とで検討を続けてほしいとの申し送りがあった。また、菊理事長からは、本会が幹事学会に選出されているが、当連合の正式委員である菊会員と代理委員である松田会員とで今後も対応していくとの報告があった。

4) その他

特になし。

(2) 審議事項

1) 2015年度事業計画および予算案

1-1) 編集委員会

松田委員長より、『スポーツ社会学研究』における投稿と査読の仕組みに関する変更案、提出された。なお、この点は論文の電子ジャーナル委員会が提出した変更点（下記 1-5）とセットで審議に掛けられた。

1-2) 研究委員会

西山委員長より引き継ぎ事項は特になし、および新体制のもとで新しくスタートして欲しいという発言があった。学術連合からの助成を受けたシンポジウムは一般公開が義務付けられているため、実施に向けては慎重な検討する必要、との発言があった。

1-3) 国際交流委員会

山下委員長より、韓国スポーツ社会学会との交流をめぐる引継事項について発言があった。2015年5月に企画会議を開催し、調整に向けて動き出す予定とのことだった。

1-4) 広報委員会

前田委員より、会報の作成とHPへのアップ、英語版HPの充実、日本学術会議とのHPによる連携、の3点が引継事項として示された。

1-5) 電子ジャーナル委員会

松田研修委員長および石坂委員長より提案された査読システムおよび公開のシステム改定について、審議の結果、①学会誌2016年第24巻第1号以降について、投稿論文は学会誌発行と同じタイミングで、特集論文は学会誌発行から1年後に、それぞれJ-Stageにアップすることが承認された。②早期公開については学会HP上にてPDF公開することが承認された。これとセットで、編集委員会が提出した「論文の受付通年化」・「早期公開」の改正案も承認された。③学会誌2009年第17巻第1号～2015年第23巻第2号までの電子ジャーナル化については外部業者に委託し、XML形式のデータを作成し、J-stageに追加公開するための予算措置を次年度におこなうことが承認された。

1-6) 創立25周年記念誌委員会

松田幹事より、2015年度は活動費として通常予算から10万円、印刷費として特別基金から40万円の経費を申請したいとの要請があった。審議の結果承認された。

1-7) 事務局

中江事務局長より、会計年度の変更について確認がなされた。また、年度会費の重複入金を次年度に繰り越す仕組みに変更する案が承認された。

また、ヤマト運輸のメール便廃止に伴い、ゆうメール便への変更案が示され、審議した。「JSSS」や学会ロゴを加えるなどを条件に承認された。平成28年度予算案は、審議の結果、承認された。

2) 規則改正について

中江事務局長より、会則における著作権、退会および除名、会員の資格、役員の任務、会計年度、のそれぞれの条項について改正案が提出された。

会員の資格、役員の任務、に関する改正案については、菊理事長から、昨今のコンプライアンス重視の社会情勢を鑑み、社会的責任を果たす公的な組織としての体裁を整える上で必要不可欠である、との説明があった。また、伊藤会長からは、具体的な運用に際しては理事会が重要な役目を果たすだろうが、倫理委員会を新たに立ち上げるとともに、他の学会の動向を注視・研究しつつ、具体的な仕組み作りは次期理事会体制のもとで進めてほしいとの考えが示された。

審議の結果、全ての改正案について総会に上程することが承認された。

3) 第25回学会大会の開催について

菊理事長より、第25回学会大会の一橋大学での開催が提案され、審議の結果、承認された。

4) その他

特になし。

以上



10. 2014年度 日本スポーツ社会学会総会議事録

期日：2015年3月22日（日）17:25～18:25

場所：関西大学堺キャンパス B棟3階 SB302教室

(1) 議事に先立って

1) 会長挨拶

伊藤会長から開会の挨拶が行われた。

2) 実行委員長挨拶

杉本大会実行委員長の挨拶が行われた。

(2) 議長選出

菊理事長から議長の推薦が呼びかけられたが、会員からはあがらなかったため、理事長から坂上康博会員が推薦され、承認された。

(3) 審議事項

1) 2014年度事業報告・決算報告および承認

1-1) 編集委員会

松田委員長より 2014年度の活動について報告があった。審議の結果、承認された。

1-2) 研究委員会

西山委員長より 2014年度の活動について報告があった。審議の結果、承認された。

1-3) 国際交流委員会

山下委員長より 2014年度の活動について報告があった。審議の結果、承認された。

1-4) 広報委員会

前田委員より 2014年度の活動について報告があった。審議の結果、承認された。

1-5) 電子ジャーナル検討委員会

石坂委員長より 2014年度の活動について報告があった。審議の結果、承認された。

1-6) 創立25周年記念誌委員会

松田幹事より 2014年度の活動について報告があった。審議の結果、承認された。

1-7) 事務局

中江事務局長より 2014年度の活動および会計について報告があった。審議の結果、承認された。

2) 2013年度決算報告・2014年度決算案報告・監査報告および承認

中江事務局長より 2013年度決算および2014年度決算案について報告があり、これについて北村監事から適切に処理されているとの監査報告があった。審議の結果、承認された。

3) 2015年度事業計画および承認

3-1) 編集委員会

松田委員長より 2015年度の事業計画について説明があった。このなかで、「論文の受付通年化」と「早期効果」の2点を柱とする査読手続きの変更案が審議にかけられた。審議の結果、承認された。

3-2) 研究委員会

杉本委員より 2015年度の事業計画について説明があった。審議の結果、承認された。

3-3) 国際交流委員会

山下委員長より 2015年度の事業計画について説明があった。審議の結果、承認された。

3-4) 広報委員会

前田委員より 2015年度の事業計画について説明があった。審議の結果、承認された。

3-5) 電子ジャーナル委員会

石坂委員長より 2015年度の事業計画について説明があった。このなかで、学会誌2016年第24巻第1号以降の電子ジャーナル化とそのあり方、早期公開、学会誌2009年第17巻第1号～2015年第23巻第2号までの電子ジャーナル化、それぞれの経費、について改正案が提出された。審議の結果、承認された。

3-6) 創立25周年記念誌委員会

松田幹事より 2015年度の事業計画について説明があった。審議の結果、承認された。

3-7) 事務局

中江事務局長より 2015年度の事業計画および予算案について説明があった。このなか

で、ヤマト運輸のメール便廃止に伴う創文企画と郵便局による格安サービスへの移行案、会計年度の変更案、がそれぞれ提出された。審議の結果、承認された。

4) 規則改正について

中江事務局長より、会則における著作権、退会および除名、会員の資格、役員の任務、委員会の設置、会計年度、の各条項の改正案が提出された。審議の結果、承認された。

5) 第 25 回学会大会の開催について

菊理事長より、第 25 回学会大会を一橋大学で開催することが諮られた。審議の結果、承認された。なお、現時点では 3 月 20 日（日）、21 日（月）の開催予定であることが、一橋大学の坂なつこ会員より報告された。

6) 理事選挙結果、次期会長の選出、理事長・担当委員の紹介

杉本新理事長より、理事選挙の結果と、新理事会で次期会長候補として菊幸一会員が選出されたとの報告があった。審議の結果、承認された。

新理事会で決定した新理事長・担当委員についても、あわせて紹介がなされた。現段階で未定の理事および監事等の役職について、会長・理事長に一任することとなった。

総会時点で確定した人事は以下のとおり。

会長 菊幸一 / 理事長 杉本厚夫 / 事務局長 坂なつこ

編集委員会 委員 中江桂子・松田恵示

研究委員会 委員長 リー・トンプソン

国際交流委員会 委員長 松田恵示 委員 清水諭・後藤貴浩

広報委員会 委員長 高峰修 委員 松尾哲矢

電子ジャーナル委員会 委員長 石坂友司 委員 松尾哲矢

(4) 報告事項

1) 会員動向について

中江事務局長から会員の入退会の動向について報告があった。

以上

編集後記

2015-16 年度、広報委員を担当させていただくことになりました。微力ながら努めてまいりたいと存じますので何卒宜しくお願い申し上げます。さて、日本スポーツ社会学会とは何を求めて活動している学会なのか、会員は何を考え、何をしようとしているのか。外からみると面白そうだがよくわからない。学会はメンバーシップに裏打ちされたコミュニティに他ならない。年齢、性別、ベースが社会学か、体育学かに関係なく、お互いが発信し合い、認め合いながら切磋琢磨していく界でなければならない。しかし、お互いが何を考え、求めているのかあまりわかっていないのが現状ではないか。そのために広報はどうあるべきか、内向きには互いの研究スタイルや内容を開陳し合い、今あるホットスポットを刺激的に語り合う場となり機会となる。外向きには、スポーツ社会学会のプレゼンスを高める不断の努力が重要である。そして若い（と思う）研究者の皆さん方の業績向上につながる機会になることも考える必要があるのではないかと考えています。どうぞ宜しくお願い申し上げます。（松尾哲矢／立教大学）

このたび、高峰委員長の下、広報委員を拝命した谷口でございます。インターネットもありますゆえ、情報の共有は容易いことに違いありませんが、如何せん活動拠点が九州大分の地であることから、研究会等、学会関連事業への直接参加が難しいところもございます。何とか本学会広報活動に貢献できるよう努めてまいり所存です。何卒宜しくお願い致します。さて、今回、皆様方にお届けする会報 63 号は、昨年度末の学会大会報告を中心に構成されております。ご報告をいただきました各座長の先生方に対しましては、心より御礼申し上げます。数年にわたり実施されてきた研究委員会企画シンポジウム（「スポーツと政治」「スポーツと教育」）は、いずれも集大成の観を強く抱きます。2020 年の東京オリンピック・パラリンピック大会は、わが国全体のスポーツシーン（政治面・教育面）にいかなる変革をもたらすのか。一学会員であると同時に、地方のスポーツ推進に關与する立場からも直視し続け、「発信」を試みたいと思うところであります。

（谷口勇一／大分大学）

今年度から 2 年間、広報委員長を担当させていただくことになりました。新しい広報委員になって初めての会報をお届けします。大会報告ならびに掲載情報をお寄せくださった会員の方々、どうもありがとうございました。今回、広報委員になったことから、学会にとっての広報の役割について考えています。学会は来年、設立 25 周年を迎えます。昨年度からは研究誌の電子ジャーナル化についての検討も始まりました。こうしたことから、学会のホームページは過去 20 年以上の学会活動のアーカイブ的役割、あるいは最新の情報を発信していく役割を果たすことができるかもしれません。松尾委員、谷口委員のアイデアに加え、会員の皆様のご意見も伺いながら広報活動を進めていきたいと考えています。2 年間、どうぞよろしく宜しくお願い申し上げます。（高峰修／明治大学）

- | |
|--|
| <p>◆ 学会への連絡、入退会、住所・所属・メール等の変更、会費納入、その他の各種手続き
日本スポーツ社会学会事務局 坂なつこ【事務局長】 高尾将幸【事務局庶務】
E-mail: jsssjimukyoku@gmail.com</p> <p>◆ 学会公式ホームページ
日本スポーツ社会学会公式ホームページ
http://www.jsss.jp/</p> |
|--|